

20 宮商議発第 148 号

令和 2 年 11 月 16 日

宮津市長 城崎 雅文様

宮津商工会議所

会頭 今井 一雄

### 令和 3 年度の宮津市行政施策・予算に関する要望

平素は、宮津商工会議所の事業活動に対し、格別のご支援・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大は国内外に多大な影響を及ぼし、リーマンショックを超える経済的な打撃をもたらしております。

当地域においても、多くの事業所が休業や事業活動の縮小を余儀なくされなど、地域経済はかつて経験したことのない危機に見舞われております。

特に、観光産業は外出自粛などの人の移動が制限された影響などにより、観光客は激減し、大変厳しい状況に直面しましたが、その後、GOTO キャンペーン事業などにより、徐々に観光需要は戻りつつあるものの、先行きが見通せない状況であります。

長期化が予想されるコロナ禍を乗り越えるためにも、年末で特例措置の期限を迎える「雇用調整助成金」の更なる期間延長や、同助成金を受給している中小企業の社会保険料及び労働保険料の事業者負担分を軽減する特例措置の導入のほか、経済情勢を見ながら「持続化給付金」のような企業を下支えする支援を機動的に実施するよう、京都府や国へ働きかけをお願い申し上げます。

宮津商工会議所では、中小・小規模事業者の事業継続と雇用維持を最優先課題として取り組んでいくとともに、地域振興事業や創業支援、販路拡大事業、事業継承などに取り組んでまいります。

宮津市におかれましては、コロナ禍において中小・小規模事業者への各種支援制度の継続と拡充など、事業者の声や地域の実情に合わせた施策を展開していただくとともに、アフターコロナを見据え地域経済の活力づくりの施策を推進していただきますようお願い申し上げます。

厳しい財政下ではございますが、令和 3 年度の宮津市行政施策・予算編成にあたり、次の項目を要望いたします。

## 【要望項目】

### 1 影響長期化を見据えた中小・小規模事業者への支援

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により冷え込んだ市内の消費喚起を図るため「宮津市プレミアム付商品券事業」の予算措置をお願いします。
- (2) コロナ禍において、創業の相談件数が増加傾向にあり、新たに創業する者や第二創業する者を支援するため「創業支援補助金制度」の創設をお願いします。
- (3) コロナ禍において、厳しい就労環境の中、市民の就労支援を図るため、新たに市民を雇用した事業者に支給する「雇用奨励金支給制度」の創設をお願いします。
- (4) 「GO TO トラベル事業」終了後の観光客の減少を危惧しており継続的な観光需要の回復を図るため、切れ目のない観光誘客施策(宿泊割引等)の実施をお願いします。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、影響の長期化も予想される中、現在、宮津市で実施されています各種融資・補助金制度や利子補給等につきまして、来年度も継続実施をお願いします。
- (6) 宮津市で計画されている公共事業等の前倒し発注をお願いするとともに、発注にあたっては、地元業者を優先するようお願いします。
- (7) コロナ収束後の復興支援策として、事業者が行う販促活動や誘客キャンペーン、宮津燈籠流し花火大会などに対して、格別の予算措置をお願いします。

### 2 アフターコロナを見据えた情報インフラ整備と観光産業の推進

- (1) コロナ禍において、オンラインによる経済活動や社会活動が活発化する中、アフターコロナを見据え市内公共施設、公共交通施設、観光施設等のネットワーク環境の整備(公衆Wi-Fi設置施設の増設及び既存設備の高速化)をお願いします。また、次世代通信規格「5G」の通信網整備の促進やローカル「5G」の構築に向けた検討をお願いします。

- (2) コロナ禍において、テレワークなどを契機に企業の地方拠点の強化や二地域居住等への関心が高まっており、アフターコロナを見据え宮津市が所有する遊休施設等を活用しサテライトオフィスの整備・誘致やワーケーション普及、受入体制の整備等の取り組みをお願いします。
- (3) アフターコロナを見据え地域産業の基軸となる観光産業の推進を図るため「観光産業戦略ビジョン」(仮称)の策定を要望するとともに、策定にあたっては、市・DMO・観光協会・旅館組合・商工会議所・関係団体が議論を重ね策定することをお願いします。
- (4) 北前船まちづくり委員会は、平成25年に北前船の歴史を活かした活動・取組を促進するため、宮津市、商工会議所をはじめとする関係団体で組織され、観光部会・文化部会で事業活動を行ってききましたが、今後に向けて役割分担、事業活動、事務局体制を見直す必要があると考えておりますので、検討いただきますようお願いいたします。

### 3 商工会議所の基盤強化

- (1) 改正小規模事業者支援法に基づき宮津市と宮津商工会議所が共同して、「事業継続力強化支援計画」を策定することとなっており、来年度には計画策定ができるようお願いいたします。
- (2) 宮津商工会議所が行う中小・小規模事業者への支援活動に支障をきたさないよう、またより充実した支援ができるよう安定的・継続的な予算措置を次のとおり要望します。
- ① 宮津市商工業振興補助金(商工会議所経営改善普及活動等運営支援事業)につきましては、京都府から宮津市へ令和2年10月9日付け2中総第499号で通知のとおり、京都府小規模事業経営支援事業費補助金の2分の1相当額以上の財政支援をお願いします。
  - ② 地域振興事業に従事する一般職員の人件費につきましては、対象経費の80%の財政支援をお願いします。
  - ③ 京都府小規模事業経営支援事業につきましては、京都府補助金を超える事業経費について財政支援をお願いします。